

第三者評価結果シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	富士見乳児院
施設長氏名	野口ひろみ
定員	65名
所在地(都道府県)	埼玉県
開設年月日	1962/2/20
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人愛全会

③理念・基本方針

1) 子どもの権利擁護に努める。 2) 家庭復帰や里親委託など、子どもに最善の利益となるよう努める。 3) 身体発育や健康に配慮する。 4) 愛着関係の構築に努める。 5) 保護者や地域から信頼される施設となるよう努める。

④施設の特徴的な取組

<人的サービス面> 1) 所定外職員の採用 2) 関係機関との連携 3) 人柄・笑顔・あいさつ <設備・環境面> 1) 施設周辺の清掃 2) 施設の修繕 3) 防犯カメラの増設

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2016/10/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2017/3/23
受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>①触れ合いと心遣いにより子どもたちが安全・安心に過ごす環境を形成しています 「必要なことは特別なことではなく、子どもたちへの愛情と安全・安心な環境を提供することである」との考えのもと、優しく・信頼される職員が子どもたちの成長を見守っています。特に権利擁護については、職員に対して厳格な指導・対応がなされており、子どもたちをかけがえのない存在として大切にしている姿勢が理解できます。</p> <p>②保育会議は、職員の考える力の醸成と実践への活用が意識されています 職員による報告・連絡・相談を行う場である保育会議では、毎年度テーマをもって分析・検討がなされています。これまで「不適切な関わり」・「離乳食の進め方」などを題材として用い、現状の問題点の洗い出しから課題の抽出がなされています。単に知識を詰め込むのではなく、細かな日常的な支援を事例に分析をしていることに本施設の細やかさが表れています。</p> <p>③チェックシートと指導目標の活用により確実な養育支援がなされています 院独自のオリジナルチェックシートを活用した確認が毎月なされており、確認結果は指導目標に落とし込まれています。また会議時には詳細な討議をし、発達・発育の見落としがないよう努めており、評価と反省を次月に繋げるよう取り組んでいます。夜間の緊急対応体制の整備、安全な授乳や睡眠環境の提供、チームでの家庭支援、細やかなアセスメント等々には専門性の集約がなされています。</p> <p>◇改善を求められる点 社会福祉法人、乳児院としての使命や社会のニーズを理解し、課題を認識しています。特に社会福祉法人制度改革に伴うガバナンス強化という大きなテーマを抱えており、①人材の安定的確保、②災害時事業継続計画の策定、③人事・育成制度の導入、④地域支援事業への参画、⑤ホームページによる情報発信については、進度の違いがあるものの進められています。また細かな事項では、広報誌の保護者への配布、経験や技能伝承を見据えたマニュアルの改訂、地域の方々へ向けた講習会開催、被措置児童等虐待届出通告に関する規定整備を思案しており、実行が期待されます。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

子ども達の触れ合いや心遣い、安心できる環境づくり・院独自の発達チェックシートを活用した養育支援等において、一定の評価を得る事ができました。

これらの評価を励みとして、より一層充実させていきたいと思えます。

また、改善点に関しては、人事・育成制度の導入など、現在進めているものは、質の高いものの完成を目指すことや思案中のものは具体化に向けて進めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
事業計画、ホームページへの目的・方針の記載、入園のしおりへの養育方針の掲載等各媒体および場面において施設の考えを明示・周知している。特に保護者には入所時・年に2回の懇談会等において説明し、理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
社会福祉法人としての使命に基づき、関係機関との連携のもと取り組みを実施している。昨年度より要保護児童地域対策協議会に参加するなど、社会的養護の実情を伝えながら、院のもつ専門的知識・経験を地域において活用するよう努めている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
運営に対する課題は、中長期の計画、年度の事業計画にまとめられている。災害時事業継続計画の策定、人事制度の改定、新事業への参画等慎重かつ鋭意取り組むよう努めている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
中長期の目標として3から10年の展望が記され、理事会での報告・承認がなされている。5つの展望のうち、特に職員の質の向上、地域社会との連携については、来年度以降具体的取り組みが実効される予定となっており、成果とその検証が期待される。取り巻く環境や法令の変化を鑑み、中長期計画の見直しも予定している。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
年度の事業計画が策定されており、職員への周知がなされている。医療的ケアの必要な子どもの受け入れ増加等抱える課題に対する取り組みが記されており、今年度においては第三者評価受審、要保護児童対策協議会、短期支援事業の拡大等々への取り組み姿勢も明示されている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
年度の事業計画に対して事業報告がまとめられ、理事会にて報告がなされている。また職員会議にて事業の進捗や方向性を知らせている。	
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
入園のしおりにて院の方針等を紹介している。現在、関係各所向けに発行している広報誌を保護者にも配布することを検討しており、子どもを取り巻く環境に対して保護者の理解が深まる取り組みとなることが予想される。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
年度ごとにテーマを決め、不適切な関わりや権利擁護等の問題を分析・検討している。外部の講師を招いてガイドラインを示し、その中で職員が自由に意見交換をしながら施設全体の養育支援の向上に取り組んでいる。	
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
社会福祉法人、乳児院としての使命や社会のニーズを理解し、課題を認識している。特に人材確保、災害時事業継続、社会福祉法人制度改革に伴うガバナンス強化など大きなテーマを抱えており、聡明な志をもって取り組んでいる。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
職務分掌が整備されており、各役職、職務についての役割が明記されている。特別なことをするのではなく、子どもたちの最善の利益に沿った着実な養育支援が行われるよう職員全体を牽引している。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
各種研修・会議の参加により情報の収集に努めており、職員会議や勉強会を通じて職員への指導・周知に取り組んでいる。職員倫理綱領に基づき、適正な養育支援の実践に取り組んでいる。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
来年度より考課を含むトータルな人事制度を予定しており、準備が進められている。職員の功労に報い、やりがいをもって職務に当たってもらえる環境を提供できる仕組みづくりを目指している。	
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
管理職の会議での検討、理事会での審議、内部監査の実施、行政からの指導等により運営の改善が図られている。財務・労務の専門家の指導を仰ぎながら運営の適正化にあたっている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
今後、小規模化や地域分散化を目指すにあたり、職務権限の明確化、管理者層のボトムアップを図る意向を持っている。専門家の指導を受けながら、来年度以降3年度での取り組みに対して構想が練られている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
事業計画には職員に関し、配置・研修・専門家によるチーム編成等を記載し、体制が明示されている。専門家の指導のもと目標管理・職員教育・人事考課を連動させ総合的な人事システムの導入を予定している。やりがいを持ち、長く安心して勤められる環境となるよう来年度以降3年度をかけて取り組む意向を持っている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働、有給休暇の取得については記録と管理がなされている。過去には勤務委員会を設置し、職員の働き方について検討するなど職場環境の改善に取り組んできており、本年度より法令に基づくストレスチェックの実施もなされている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
職員に期待することとして「人にやさしく」・「信頼される職員になる」を掲げているようにシンプルなメッセージの中に乳児院職員としての心構えが集約されている。来年度以降導入する目標管理においては、職員個人面談を実施し、職員の意向を取り入れた育成を目指している。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
外部講師を招いて院内研修を行うなど職員の専門性を高めるための取り組みが積極的に行われている。研修委員会を中心に職員の質の向上に努めている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
外部研修への派遣は、職員の経験や受講歴を考慮して、決定している。受講後には職員会議での伝達研修の実施等、院として知識を集積できるよう取り組んでいる。更なる意欲向上に繋がるよう受講報告書には施設長がコメントを付している。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
実習生の受け入れにあたっては、規定を整備し、担当者を中心にオリエンテーション等指導にあたっている。守秘義務への注意喚起等子どもや保護者の生活に不利益を来さないよう配慮し、将来の福祉・医療人材の養成に貢献している。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
広報誌の配布、ホームページの公表を通して施設への理解が深まるよう取り組んでいる。財務状況の公表等を含め、ホームページのリニューアルを予定している。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程をはじめとする諸規程が整備されており、税務・労務の専門家の指導のもと適切な運用を図っている。諸規程については、見直しを計画している。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
清掃等町内会の行事には積極的に参加し、院内の行事にも招待するなど交流が継続されている。町内会とは災害協定を結び、共に互助する体制が構築されている。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティアの受け入れにあたっては、規程を設置しており、守秘の徹底等、指導にあたっている。多様な団体や機関から長年に渡り温かな協力を得ており、関係を継続しながら地域や関係機関との連携が深められるよう取り組んでいる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
医療機関、保健センター、児童相談所等関係各所との連携を深め、協調した養育支援となるよう取り組んでいる。県内の乳児院とは事業所内研修に招待するなど協力関係が構築されている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
地域交流スペースの会議場としての提供、町内会行事への参加、町内会との防災協定締結等を通して地域に貢献がなされている。今後は地域の方々に向けて外部講師を招いての講習等の開催を思案している。	
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
子育て短期支援事業として県内7市と契約を締結し、受け入れがなされている。また来年度からは生計困難者支援事業への参画を予定しており、他機関と連携のもと地域への貢献が果たされることが予想される。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
子どもの尊重については、倫理綱領、権利擁護規程に定めるほか、養育方針に謳っている。部屋会議等各種会議において個別の子どもに対する養育方法を検討し、管理職の指導のもと実践されている。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
保育会議における勉強会のテーマとして「不適切な関わり」について取り上げ、検討がなされている。単に知識を詰め込むのではなく、細かな日常的な支援を事例に分析をしていることに本施設の細やかさが表れている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
入所時には養育方針・日課・行事・提出書類・児童手当等について記されたしおりを配布している。特に面会については、注意事項を列挙するなど丁寧な説明をし、トラブルのないよう努めている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
保護者対応については窓口を一本化し、情報の齟齬のないよう仕組み作りがなされている。個人情報の保護、写真やビデオ撮影についても説明と同意がなされている。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
退所にあたっては、相談の窓口を紹介するなどいつでも院に相談できる旨が書かれた文書を渡している。退所後に施設から行事への招待を受けて会いに行くなど交流が育まれている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
子ども一人ひとりの養育状況を鑑み、指導目標を策定している。必要な場合はケース検討の会議を設け、職員間での話し合いをもって子ども本位の支援となるよう取り組んでいる。		

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
入所のしおりには苦情解決責任者、苦情受付担当者をはじめとする苦情解決委員会の設置、第三者委員の連絡先が記載されており、説明がなされている。また受付方法、解決のための話し合いについても仕組みが構築されているなど苦情解決体制が整備されている。		
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
意見箱の設置とその周知・使用方法の説明がなされている。面会時に直接相談をするケースが多く、丁寧に対応するよう努めている。本評価に伴う保護者へのアンケートには相談しやすい・相談している旨の回答が複数あった。		
③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
苦情解決委員会および苦情対応マニュアルが設置されており、受付から解決までのフローが明示されている。入所のしおりには、外部の解決機関への申し立てについても明記されるなど体制整備が図られている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
ヒヤリハット報告書、事故報告書は事故防止委員会により集積・分析がなされており、保育会議等での報告がなされている。分析結果は速やかに反映され、戸棚の改修、ベンチシートの撤去、ゴミチップの敷設等の改善に繋がられている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
感染症マニュアルを設置し、多種の感染症対策がなされている。外部の来訪者や新入所の受け入れにあたっては特に注意・管理をし、衛生の確保をもって子どもたちの安全な生活環境を保持している。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
月に1回の避難訓練が実施されている。夜間や火災想定のもと職員の動きが確認されている。町内会との防災協定締結、備蓄・備品の拡充等がなされ、万一の事態に備えている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
標準的な実施方法として養育手順書を配備しており、勤務帯による業務手順についてはマニュアルが設置されている。災害対応・感染症蔓延防止、苦情対応等の危機管理についてのマニュアルも完備している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
各種マニュアルは随時見直しがなされ、変更している。今後は職員の経験や知識を伝承するためのマニュアルの整備を思案しており、単なる手順の記載ではなく、養育支援の意味を教えられるものとなるよう検討している。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
入所時には心理士によるアセスメント等がなされており、あわせて関係機関から収集した情報は職員間で共有されている。担当職員により策定された自立支援計画は子どもたち一人ひとりの養育支援の基盤となっている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
院独自のオリジナルチェックシートを活用した確認が毎月なされており、確認結果は指導目標に落とし込まれている。また会議時には詳細な討議をし、発達・発育の見落としがないよう努めており、評価と反省を次月に繋げるよう取り組んでいる。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
子どもたちの生活と健康の記録が日々綴られており、保管がなされている。記録にあたっては感情的なものを排除し、事実を正確に書くよう指導がなされている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
文書管理規程が整備されており、規定に沿った管理がなされている。個人情報の取り扱いについては入所のしおりに掲載し、入所時に保護者に説明している。		

□

内容評価基準（22項目） A－1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
各種会議での検討、指導目標での確認など子どもたち一人ひとりに対して理解し、院全体として養育支援にあたっている。特に保育会議においては年度でテーマをもって分析・検討がなされており、職員の考える力と考えた事項を実践に活かす取り組みがなされている。		
(2) 被措置児童等虐待対応		
①	A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
就業規則の懲戒には、体罰等への限定列挙による規定をするなどあってはならないこととして職員に明示がなされている。また何よりも子どもを第一に考える感性を鈍らせないことを重視した指導に努めている。		
②	A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
平成26年度には不適切な関わりの防止について年間のテーマとして取り上げ、保育会議内で検討を重ねている。家庭をイメージし、当然の養育が日々行われるよう院全体で取り組んでいる。		
③	A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
被措置児童等虐待対応についてはその義務と使命について明示している。更に届出・通告した場合に職員が不利益を被らないことを明記・周知していく意向をもっている。		

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A5 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a
年齢ごとに部屋の配置が決められているため、部屋の異動時には担当職員が変更となるものの、子どもたち一人ひとりとの愛着形成を大事にした養育支援を展開している。触れ合いと心遣いを大事にできる職員の育成に注力している。		
②	A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
子どもたちが安心して生活できる環境が準備されており、十分なスペースと玩具が整えられている。一対一での外出など個別ケアにより子どもたちの充足感が満たされるよう努めている。シーツ等は子どもたち一人ひとり違う生地が使用されている。		
③	A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
子どもたち一人ひとりの発達・発育が把握されており、自立支援計画・指導目標に沿った養育支援に取り組んでいる。多くの子どもたちを預かる中で、職員はできる限りの支援により子どもたちの生活を支えている。		

(2) 食生活		
	① A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
チェックリストにより留意事項を明示しており、安全な授乳となるよう取り組んでいる。調乳室をはじめとする乳児の生活スペースは特に衛生管理に留意しており、安全と快適な環境を維持している。		
	② A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
平成27年度の保育会議においては離乳食の進め方をテーマに掲げ、現状の問題点の洗い出しから課題の抽出がなされている。職員がそれぞれ持つ経験をブラッシュアップし、より子どもたちの状態に沿った支援となるよう取り組んでいる。		
	③ A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
栄養士は、日常的に子どもたちの喫食状況を確認しており、状況を把握しながらメニュー作りや味の考察を進めている。子どもたちが食に関心を持てるようホットプレートを使用して目の前で調理をしたり、バーベキューをしたりと工夫した取り組みがなされている。		
	④ A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
アレルギーを持つ子どもに対しては、細心の配慮をもって取り組んでおり、食材の確認、除去食の提供、誤食の防止等がなされている。給食会議では直接処遇職員より意見を収集し、行事食など子どもたちが楽しめる企画を立案している。		
(3) 衣生活		
	① A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
衣類については、担当職員が管理しながら子どもたちに似合うものや好みにあわせて購入がなされている。日々の洗濯によりいつも清潔な衣類を身に付けるよう取り組んでいる。		
(4) 睡眠		
	① A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
夜間は定時の確認がなされており、専用のチェック表に記録・保管されている。生後6カ月までの乳児と疾患の状況に応じて機器を使用しており、安全な睡眠が確保される環境の整備がなされている。		
(5) 入浴・沐浴		
	① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
入所時にそれまでの髪の洗い方をアセスメントするなど子どもたち一人ひとりに沿った支援に取り組んでいる。入浴を嫌がる子どもやその子どもに応じた湯温を調節するなどの細やかな配慮もなされている。		
(6) 排泄		
	① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
子どもたちの発達・発育に合わせ、興味や関心の示し方を見ながら支援している。周りの子どもたちと影響し合いながらも、一人ひとりの状況を指導目標に定め、リズムと意思を大事にした支援となるよう取り組んでいる。		

(7) 遊び	① A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
先ずは子どもたちの安全を第一に考えて玩具の収納がなされており、子どもたちの状況を見ながら自由に遊べる機会と時間を提供している。日当たりの良いテラスと庭を有しており、元気に遊べるよう見守られている。		
(8) 健康	① A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
定期で嘱託医による往診がなされており、相談・指示を仰ぎながら子どもたちの健康管理にあたっている。夜間の緊急対応についてはフロー化したマニュアルが整備されており、万一の事態に備えられている。		
	② A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
子どもたちの健康状態・受診状況については、記録されてファイリングにより管理されている。看護師による服薬管理がなされており、誤薬のないようダブルチェックを実施している。		
(9) 心理的ケア	① A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
心理士は日々の支援に入り、生活の中で子どもたちの発達状況を確認しており、関係機関との連携を迅速に図れるよう情報の集約化も図られている。ケース会議等にも必要に応じて出席し、子どもたちに最善の支援がなされるよう情報共有と職員へのアドバイスに取り組んでいる。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり	① A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
家庭支援にあたっては、家庭支援専門相談員を中心にチームでの対応体制が構築されており、情報の共有化が図られている。家族に対しては、行事に招待したり、近況を写真と共に報告したりと関係を構築しながら支援を進めている。		
(11) 親子関係の再構築支援	① A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
キッチン・風呂等が整えられた親子訓練室を有しており、状況と状態を見ながら使用がなされている。児童相談所と連携しながら慎重に協議し、親子関係の再構築・家庭復帰・里親委託に取り組んでいる。		
(12) スーパービジョン体制	① A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
経験の長い職員が多く、役職者を中心に若い職員の指導にあたっている。また外部講師を招いて研修を実施するなど職員が養育支援の方法を研鑽する場を提供している。今後は中堅職員がその実力を発揮する体制構築のため、人事制度・権限等の改定を予定している。		